

株式会社日本政策投資銀行第8期中間期（2015年9月期）

決算説明会における主要な質問と回答

2015年11月26日に開催いたしました株式会社日本政策投資銀行第8期中間期（2015年9月期）決算説明会におきまして、投資家等の皆様から頂いた主要なご質問と、当行からの回答内容を掲載いたします。

Q. 特定投資業務の実績のうち、ファイナンススキーム等に特徴がある案件があればご教示ください。

A.（副社長 渡辺 一）個別案件についてはプレスリリースの範囲内での回答となりますが、例えば1号案件については、タイでガス火力IPP事業を営むプロジェクトカンパニーの発行済株式の一部を、SPCを通じて静岡ガス株式会社と共同で買収しております。こちらは、海外におけるマネジメント、事業推進及び発電事業のノウハウの取得や、現地でのネットワークを構築することを目的に、将来の事業展開も視野に入れた静岡ガス株式会社の海外展開を、株式会社静岡銀行と共同したリスクマネー供給により支援させていただいた案件です。

Q. 東京電力株式会社が2016年度にも社債発行を再開するとの報道がありましたが、今後の電力業界向け融資残高にかかる影響についてご教示ください。

A.（副社長 渡辺 一）東京電力のみならず、多額の設備投資等を要する電力各社にとって、起債環境の回復は、資金調達手段の多様性確保等から極めて重要な問題であると認識しております。電力会社の調達手段が多様化すれば、当行への依存度は下がる可能性はありますが、現時点では、電力業界向け融資残高の具体的な見通しをお示しすることは差し控えさせていただきます。当行としては、今後も各社からの資金需要に対し、電力安定供給を担う電力会社に対する支援という社会的要請と、金融機関としての適切なリスク管理、さらには電力制度改革の動向等も踏まえながら、引き続き適切に対応してまいります。

Q. 融資業務の利幅縮小分を投資業務の拡大により補い、現状程度の利益水準を今後も維持していく経営方針という理解でよいでしょうか。また、投資業務の拡大は、特定投資業務と従前の投資業務双方を伸ばす、という認識でよいでしょうか。

A. (副社長 渡辺 一) 今年度上期の親会社株主に帰属する中間純利益 774 億円は、投資利益にも支えられていますが、投資業務は市場環境や個別案件の E X I T 時期などの影響を受けることから、投資利益も含めて今年度上期の利益水準を継続的に計上することは容易ではないと考えております。利益水準については、金融業界全体として融資の利幅が縮小する中、お客様の多様なニーズ等に的確に応えることで利幅確保に引き続き努めていくことは勿論のこと、当行の場合には投融資一体ということで投資業務からの利益に加えて、アドバイザリー業務に伴う手数料収入などにより全体として相応の利益を確保していく所存でございます。また、投資業務の拡大については、当行の存在意義が、投融資一体型のビジネスモデルのもと、リスクマネーの供給を通して他の民間金融機関等と協働していくことにあると考えており、財務の健全性を踏まえながら、投資業務を今後伸ばすべき分野のひとつと位置付けております。この意味で、特定投資業務以外にも、当行独自の投資業務も引き続き行って参りたいと考えております。

Q. 特定投資業務について、今年度下期ないし通期での予算達成の見通しをご教示ください。また、今後 5 年程度で 5,000 億円の規模を想定しているとのことですが、来年度以降の見通しについてもご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 成長資金供給については、従来型の融資業務と異なり、今後の資金供給の見通しについて申し上げるのは困難ですが、今年度上期においては、特定投資業務は業務開始から 3 ヶ月間で 4 件約 250 億円の投融資が決定済みとなっており、スタートとしては比較的順調なペースと認識しております。

Q. 足元で中国経済の減速を受けて企業の設備投資意欲が落ちているという報道もありますが、融資残高については今後どのようなようになっていくと考えていますでしょうか。メザニンなども含めてどのような分野であれば伸ばしていけるかの見通しについてもご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 設備投資は、各種統計によると足元弱くなっているという数値が出ているようですが、当行が今年 6 月に行った「設備投資計画調査」では全産業で前年比 13.9%増という結果でありました。その後中国での景気減速等により少し弱くなっているかもしれませんが、お客様の経営者の方々にヒアリングさせていただいている限りでは、設備投資を下方修正するという話は聞こえてこない状況です。融資については、民間金融機関等に対する呼び水効果も意識しつつ、例えば、民間金融機関等がシニア、

当行がメザニンを出すなど、民間金融機関等とリスクをシェアし、協調しながら、企業の成長支援や地域活性化に資する取り組みに引き続き注力して参りたいと考えております。また投融資一体による投資業務からの利益に加え、アドバイザー業務に伴う手数料収入などにより全体として相応の利益を確保したいと考えております。

Q. 昨今、株式会社産業革新機構の大型案件への関与が報道されておりますが、このような分野はDBJが取り組んでいる分野と重なるものと考えております。政府系ファンドとの棲み分けや、得意不得意があるのかご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 株式会社産業革新機構は、あえて申し上げるとすれば、アーリーステージにあるベンチャー企業等の支援を積極的に行っているのに対し、当行が実施するリスクマネー供給は、主に、既に事業を行っている中堅・大企業が連携して実施する、成長に資する新たな取り組みへの支援を主眼として理解しております。ただ、場合によっては、株式会社産業革新機構と当行で協働しながら取り組むことができる案件もあるのではないかと考えております。

Q. 民営化について、今後10年間は、政府に2分の1以上の株式保有義務が課されておりますが、2分の1未満であれば現状でも処分できる建て付けになっています。政府保有株式の処分に際し、上場の可能性についてどのように考えているかご教示ください。

A. (副社長 渡辺 一) 当行の株式処分は、国有財産の処分に当たることから、その処分方法等については、上場も含め、今後まさに幅広く政府において検討されていくものと認識しております。当行としては、どのような処分方法となっても対処できるよう、企業価値の向上に向けて、引き続き収益力の強化等に取り組むことはもちろん、開示体制の整備およびリスク管理体制の高度化なども併せて進めているところです。

以 上